

令和2年南房総市教育委員会第4回定例会会議録

1 日 時 令和2年4月28日(火) 午後3時00分開会～午後3時55分閉会

2 場 所 南房総市丸山分庁舎 2階第2会議室

3 出席委員 教育長 三幣貞夫 教育長職務代理者 小宮忠
委員 岡崎俊明 委員 庄司美佳
委員 石井美智代

4 出席職員 教育次長 内藤一浩 参事 桂田晃宏
教育総務課長 水島孝夫 子ども教育課長 宇山英裕
生涯学習課長 加藤 勉
書記 教育総務課課長補佐兼総務係長 福原正人

5 開 会 小宮教育長職務代理者が開会を宣言

6 会議録署名人の指名 小宮教育長職務代理者が岡崎委員を指名

7 会議録承認 令和2年3月26日開催の第3回定例会会議録について承認

8 議 事

報告事項

① 教育長報告

幼稚園・小学校・中学校の休校についてでございますが、4月30日まで休園・休校することとしておりましたが、先週、学校より保護者に対して一斉メールをし、5月6日に緊急事態宣言が解除された場合には翌日の7日が始業式、翌週の月曜日・火曜日で入学式と入園式を行う、5月6日に緊急事態宣言が解除されず延長された場合は、緊急事態宣言が解除された翌日が始業式、翌々日が中学校入学式、その翌日が幼稚園・小学校・富山学園の入学式ということで保護者に案内をしました。宣言が解除されても何をもって安全と判断するかの基準というのはないため、宣言が解除された時点で学校再開ということで考えております。本市の見通しといたしましては、5月6日の緊急事態宣言の解除は厳しいのではないかとのことから、5月一杯は学校の再開は難しいのではな

いかと考えております。また、休園・休校中により、家庭等にいる子ども達の昼食が家庭の負担となっているという現状から、給食センターでお弁当を作つて子ども達に配付するという計画をしまして、まず4月30日・5月1日に幼稚園・小学校・中学校全ての子ども達を対象に配付を行います。給食センターの容量から全体を2回に分けて、例えば嶺南だと1日目は丸山地区、2日目は和田地区、千倉では学校別に、内房地区では富浦と富山の半分、三芳と富山の半分というように2回に分けての配付を考えています。5月中に週2回ずつしていく予定で、5月は連休後3週あるので合計で7回を実施する予定であります。メニューについては、カレーや鶏肉の照り焼き、サンマの鰹節煮など、日本一おいしいご飯給食に相応しい献立を予定しています。容器については、厚紙のような素材で蓋がしっかりと閉まるような物を利用する予定です。また、炊飯加工業者から、お弁当を地区ごとに分けてまとめて入れることができる大きな箱を無償で100箱貸していただけるとのことで、非常に多くの方々にご協力いただける状況です。配付場所については、子ども達が歩いて来ることができる集会所や学校などを考えており、現在最終的な調整をしているところです。このお弁当は集金はせず、市の予算で実施する予定であります。全国的には和歌山県太地町で百数十食を福祉施設で作つて配付している例や、高知県黒潮町でも百数十食を作つて配付している例がありますが、2,500食を配付するというのはあまり例がなく、様々なトラブルが発生するかもしれません、問題点を改善しながら実施していきたいと考えていますと報告・説明。

(質疑)

岡崎委員 お弁当の配付について、休校中である現在、保護者の方々へはどのように伝えられるですか。

三幣教育長 学校から一斉メールでお知らせする予定です。

岡崎委員 配付日時や場所についてお知らせするということですね。

子どもが取りにくるのですか。

三幣教育長 子どもでも保護者でも結構です。また、希望はとらない予定です。希望調査を行うと非常に煩雑となるため全員に配る想定であります。ただし、お弁当を要らないという家庭がある場合には、配付場所で来ない家庭をいつまでも待たなければならなくなるので、要らない旨学校に電話連絡するように案内します。

また、学童についてはその場所で配付する予定です。

岡崎委員 市ホームページでもこの情報を掲載しないのですか。

三幣教育長 市ホームページでも掲載いたします。

小宮教育長職務代理者 混雑が起きないように、前日にもう一度メール配信するなどの対応をする予定はありますか。

袴田参事 各学校の状況によって対応が変わってきます。ただし、衛生面に気を付けたり、密が発生しないように各学校にお願いしたいと思います。

三幣教育長 学校毎にということではありますが、幼・小・中で集まって場所等について協議しているため、学園らしい一体感を持った事業であるという面もあります。

また、11時30分頃から配付を行い、12時30分頃までには配付終了できるような想定でおります。

小宮教育長職務代理者 実際に配付を行うのは学校の職員ですか。

三幣教育長 学校職員が行います。子どもと接していない時間も長いことから、子ども達の顔をみることができるということで、学校職員も非常に前向きに取り組んでおります。

② 各課報告

ア 宇山子ども教育課長が、南房総市園長・校長会議①、南房総市園長・校長会議（臨時）、南房総市養護教諭会議①、南房総市園主任・主任保育士・教務主任会議①（中止）、南房総市転入職員研修会（中止）、学校事務共同実施①、南房総市生徒指導主任会議①（中止）、南房総市園長・校長会議（臨時②）、南房総市防災教育担当者会議（中止）について報告・説明。

イ 加藤生涯学習課長が、第10回南房総市市長杯争奪少年野球大会（中止）、令和2年度南房総市スポーツ推進委員連絡協議会総会（書面開催）、令和2年度南房総市青少年相談員連絡協議会総会（書面開催）、令和2年度第1回生涯学習担当課長・室長会議（中止）、南房総市子ども会育成会連絡協議会総会（書面開催）、第15回南房総市ママさんバレーボール大会（中止）、令和2年度安房地区社会教育委員連絡協議会第1回理事会（書面開催）、関東ブロックB&G地域海洋センター連絡協議会総会（書面開催）について報告・説明。

（質疑）

三幣教育長 1点、報告でございますが、教育委員会事務局の執務場所につきまして、2か所に分散させております。従来の執務場所に約半分の職員、公民館の2階の会議室等を利用して半分の職員が執務しております。半分に分けることによりそれぞれの執務スペースで職員間の間隔を広げることができること、また、職員から感染者が出た場合は、同じ空間で執務している職員は自宅待機となる可能性が高いことから、仮に本室で感染者が出た場合は、消毒後に公民館から職員が本室へ移動して執務を継続できるようするという体制としています。双方の執務場所でなるべく感染者が出ないよう対応しております。

庄司委員 勤務時間については今までどおりなのですか。

三幣教育長 勤務時間については今までどおりです。なお、土日勤務の方が能率が上がる

業務がある場合は、平日に振替の休日が取れるようにはしております。

袴田参事 学校の教員についても家庭のパソコンで学校のサーバーにアクセスできる仕組みがあるので、家庭でも仕事ができるようにはなっております。

三幣教育長 学校の教員も数グループに分けて学校で執務するようにして、全員が集まるのは特別な場合に限るなど、密な状態が起こらないように工夫をしています。

岡崎委員 学校の教員が家庭でも仕事ができる仕組みは今回初めて構築したのですか。

袴田参事 以前から家庭でもできる状況ではあったのですが、アップロードをすると反応が悪くなるケースがありました、少し前に統一して使いやすい状態になったので、現在は家庭での仕事がし易い状況となっております。

また、家庭のパソコンの性能が低い場合には、教育委員会でストックしているパソコンの貸出も行っています。

三幣教育長 新しい課題も見えてきて、自宅のパソコンが古いと対応できない場合があり、教育委員会にパソコンを借りにくる教員も多くいます。子どもについても、1年後くらいには全ての子ども達にタブレット等を配付して、家庭でも端末を使った勉強ができる環境を整備したいと考えておりますが、光回線の整備をしなくてもスマートフォンがあれば事足りる状況ということも考えられることから、これらをどのようにカバーしていくかということが課題となっております。

報告

① 報告第2号 臨時代理の報告について（南房総市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について）

水島教育総務課長から南房総市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について、令和2年4月20日付で臨時代理議決を行った旨の報告があった。

議決事項

① 議案第24号 南房総市奨学資金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

水島教育総務課長が、南房総市奨学資金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、資料に基づき説明。

（質疑）

岡崎委員 本規則の改正に伴い、早速この内容に対応するような案件はあるのですか。

水島教育総務課長 未だありませんが、希望があった場合に対応できるようにはしております。

三幣教育長 今後、市ホームページ等により周知していく予定です。これから奨学資金貸付

の申請をする方は勿論、既に借受けしている方も期間の延長申請が可能であるので、色々な場面で周知を図る予定です。

小宮教育長職務代理者 奨学資金貸付審議会に参加させていただいておりますが、今のところ返還も順調で、プールしている基金についても予定どおり進みそうであるという状況でございますが、返済期間が長くなり、貸付金額も多くすることができるということで、財源的には大丈夫でしょうか。

水島教育総務課長 最近では借りる方が減ってきており、返済の方が多い状況であるため、今回の措置により、直ぐに増額のお願いをしなければならないということは無いと考えます。

質疑後、全会一致で承認された。

② 議案第25号 南房総市学校給食センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

水島教育総務課長が、南房総市学校給食センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、資料に基づき説明。

(質疑)

小宮教育長職務代理者 先ほど報告にありました休校中のお弁当の配付は、この規則改正の日割りに含まれますか。

水島教育総務課長 含まれません。休校中のお弁当の配付は市の予算で対応する予定です。

三幣教育長 本規則改正に伴う日割りの適用案件はまだ発生していません。

質疑後、全会一致で承認された。

③ 議案第26号 南房総市図書館協議会委員の委嘱について

加藤生涯学習課長が、南房総市図書館協議会委員の委嘱について、資料に基づき説明。

質疑後、全会一致で承認された。

9 その他

- ・水島教育総務課長から、次回定例会等の開催日について説明があり、第5回定例会を5月15日（金）午後3時から開催することで決定した。

10 閉会 小宮教育長職務代理者が閉会を宣言

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証する。

令和2年5月15日

南房総市教育委員会 教育長 三幣貞夫

南房総市教育委員会 署名人 岡崎俊明

南房総市教育委員会 書記 福原正人